

決算特別委員会審査報告書

令和5年11月

富 山 県 議 会
決 算 特 別 委 員 会

目 次

	頁
1 決算の背景	4
2 歳入歳出決算の概要と課題	5
3 病院事業会計決算の概要と課題	9
4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計 及び地域開発事業会計各決算の概要と課題	12
電気事業会計	12
水道事業会計	13
工業用水道事業会計	13
地域開発事業会計	14
5 流域下水道事業会計決算の概要と課題	15
6 まとめ	16

(別紙)

要望指摘事項

全部局共通	17
ビヨンドコロナ時代の安定的で活力ある行財政運営について	
知事政策局関係	17
(1) テレワーク、ワーケーション環境の充実と効果的な誘致に ついて	
(2) 市町村と連携したデジタルデバイド対策の推進について	
危機管理局関係	18
(1) 防災情報の提供及び避難計画等の充実について	
(2) 消防団員確保対策の強化について	
地方創生局関係	19
合宿誘致による関係人口の拡大について	
交通政策局関係	20
ビジネスジェットの受入れ促進について	

生活環境文化部関係	21
(1) 芸術文化活動等への補助における要綱の作成について	
(2) 地籍調査の推進について	
厚生部関係	22
(1) アウトリーチによる介護ロボット・ICT導入促進の取組について	
(2) 保育士確保の取組について	
商工労働部関係	23
中小企業人材育成のための研修の見直しについて	
農林水産部関係	23
(1) とやま農業未来カレッジ事業の充実について	
(2) スマート林業の推進について	
土木部関係	24
(1) 砂防事業、土砂災害防止対策に対する県民の理解促進等について	
(2) 木造建築普及のための建築士等の育成について	
教育委員会関係	26
多様な学びに対する支援強化について	
警察本部関係	26
科学技術を活用した捜査の推進及び確実な予算確保について	
企業局関係	27
未利用水の利活用について	
[参考] 決算概要表	28

1 決算の背景

令和4年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策のための交付金や地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を全国知事会とも連携し国に強く求めるとともに、一層の歳入の確保や、社会経済情勢の変化をふまえた既存事業の見直し・再構築を進めた。

一方で、新型コロナウイルス感染症との闘いが続くなか、県民の命と暮らしを守るための対策を最優先として取り組み、ビヨンドコロナ・アフターコロナ時代の「幸せの先進地域」をめざし、「幸せ人口1000万」の実現に向けた成長戦略を推進するため、働き方改革やDX推進の観点も取り入れた斬新で効果的な事業に優先的に予算を配分することとした。

また、国の予算を最大限活用し、令和3年度1月補正予算と2月補正予算、そして令和4年度当初予算を合わせて15カ月予算として一体的に編成した。

令和4年度に入り、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をはじめ、原油価格・物価高騰の影響を受ける県民や事業者への支援に取り組むとともに、ビヨンドコロナ・アフターコロナを見据え、地域経済の活性化やDXの推進、社会基盤・生活基盤の整備などに向け、国の交付金等も活用しながら、数次にわたる補正予算等により積極的に対応した。

2 歳入歳出決算の概要と課題

令和4年度歳入歳出（一般会計及び公営企業会計以外の特別会計）の決算審査に当たっては、財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って能率的、合理的になされているかに重点を置いたところである。

（一般会計）

一般会計決算額は、歳入総額は6,792億40百万円、歳出総額は6,534億75百万円で、形式収支は257億65百万円、実質収支は7億14百万円の黒字となっている。

一般会計歳入決算額は、前年度に比べ、37億22百万円、0.5%の減少となっており、決算額の主な内訳としては、

- ・ 県税 1,565億42百万円（構成比23.0%）
- ・ 地方交付税 1,489億40百万円（構成比21.9%）
- ・ 国庫支出金 990億75百万円（構成比14.6%）
- ・ 諸収入 962億86百万円（構成比14.2%）
- ・ 県債 546億32百万円（構成比8.0%）などとなっている。

前年度に比べ減少した主なものは、

- ・ 県債
臨時財政対策債などの起債が減少したことにより、180億33百万円、24.8%の減少
- ・ 国庫支出金
新型コロナウイルス感染症対策にかかる地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の減少などにより、54億73百万円、5.2%の減少
- ・ 地方交付税
国補正予算による普通交付税の追加交付額が減少したことなどにより、53億15百万円、3.4%の減少

一方、前年度に比べ増加した主なものは、

- ・ 諸収入
中小企業制度融資にかかる貸付金元利収入や繰り越した国庫補助

金の過年度収入の増加などにより、82億46百万円、9.4%の増加

- ・繰入金

県債管理基金や新型コロナウイルス対策中小企業金融支援臨時基金からの繰入金が増加したことなどにより、72億25百万円、185.6%の増加 となった。

一般会計歳出決算額は、前年度に比べ64億25百万円、1.0%減少している。主な内訳としては、

- ・教育費 1,007億59百万円（構成比15.4%）
- ・商工費 987億40百万円（構成比15.1%）
- ・公債費 901億98百万円（構成比13.8%）
- ・土木費 784億87百万円（構成比12.0%）
- ・諸支出金 728億48百万円（構成比11.1%）などとなっている。

前年度に比べ減少した主なものは、

- ・総務費

県債管理基金への積立が減少したことなどにより、142億36百万円、30.2%の減少

- ・衛生費

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店等に対する営業時間短縮要請に応じた店舗への協力金が減少したことなどにより、68億15百万円、11.7%の減少

- ・教育費

学校のICT化やオンライン授業を実施するための環境整備や県立大学DX教育研究センター整備が完了したことなどにより、47億73百万円、4.5%の減少

一方、前年度に比べ増加した主なものは、

- ・商工費

ビヨンドコロナ応援資金などの制度融資やビヨンドコロナ補助金といった事業者支援にかかる取組みの事業費が増加したことなどにより、181億27百万円、22.5%の増加

- ・農林水産業費

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている県民、飲食事業者、農林漁業者を支援するために実施したとやまプレミアム食事券の発行の事業費が増加したことなどにより、32億12百万円、7.5%の増加

- ・民生費

介護職員の処遇改善への支援や介護サービス事業所等に対するサービス継続支援などにかかる事業費が増加したことなどにより、12億2百万円、2.3%の増加 となった。

また、翌年度への繰越額は、606億35百万円で、前年度（733億40百万円）と比べると127億5百万円、17.3%の減少となった。

(特別会計)

特別会計決算額は、14の特別会計を合算した歳入総額が2,745億26百万円、歳出総額が2,590億37百万円で、歳入歳出差引額は154億90百万円となっている。

特別会計については、前年度と比べると、主に次のような特徴が見られる。

- ・公債管理特別会計

借換債の発行が増加したことなどにより、歳入・歳出ともに、157億66百万円、10.3%の増加

- ・収入証紙特別会計

歳入は運転免許等手数料や薬事等許可手数料の減少などにより、1億84百万円、6.5%の減少、歳出は1億71百万円、6.3%の減少

- ・中小企業活性化資金特別会計

歳入は繰越金が増加したことなどにより、67百万円、6.0%の増加、歳出は中小企業高度化資金の償還金支出の増加により、11百万円、9.8%の増加

- ・公共用地先行取得事業特別会計

歳入は繰越金の減少などにより、1億26百万円、12.2%の減少、歳

出は償還金の減少などにより、54百万円、6.5%の減少

- ・国民健康保険特別会計

歳入は前期高齢者交付金や療養給付費等負担金の減少などにより、39億2百万円、4.3%の減少、歳出は保険給付費等交付金の減少などにより8億81百万円、1.0%の減少

- ・港湾施設特別会計

歳入は県債の増加などにより、5億73百万円、34.1%の増加、歳出はクレーンの購入・更新による荷役機械運営費の工事請負費等の増加などにより、6億29百万円、40.9%の増加

(今後の課題)

歳入については、県債や国庫支出金が減少し、今後とも厳しい状況で推移することが見込まれることから、引き続き財源確保に最大限の努力を傾注するとともに、エネルギー価格・物価高騰対策など、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保・充実されるよう、引き続き国に働きかける必要がある。

県債の管理については、公債費が引き続き高い水準にあり、財政は依然として硬直化の状況にあることを踏まえ、十分に配慮する必要がある。

歳出については、本県を取り巻く社会情勢の変化や新たな重要課題に対応し、8つの柱からなる重点政策を着実に推進するために、事業自体の廃止も含めた抜本的見直し・再構築を引き続き実施し、財源の重点的、効率的な配分が重要である。

さらに、DX・働き方改革として、行政手続きのオンライン化に取り組むとともに、事務事業の効率化の推進と意識改革、女性職員が活躍できる就業環境の整備や、時間外勤務の適切な管理を図る必要がある。

こうした取組に加え、事務事業の抜本的な見直しや、指定管理者制度の活用による適切な公の施設の管理、外郭団体の経営改善、官民連携、民間活力の活用など、行財政改革に不断に取り組み、質の高い行財政運営に努める必要がある。

3 病院事業会計決算の概要と課題

病院事業会計の決算審査に当たっては、決算書類がこの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

<中央病院>

令和4年度は、第一種感染症指定病院として、県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入、診療に注力した。また、高性能CTを2台増台し、4台体制で運用することにより、精度の高い診療・治療を行い、地域の医療機関からの紹介患者の検査待ち時間を短縮するなど医療提供体制の充実を図った。

患者数は、次のとおりであった。

- ・ 一日平均の患者数 入院 590人（前年度546人）
外来 1,471人（前年度1,437人）
- ・ 年間総数 入院 215,379人（対前年比8.1%の増加）
外来 357,342人（対前年比2.8%の増加）

事業収支では、総収益302億79百万円（対前年度比3.2%の増加）に対し総費用297億91百万円（対前年度比1.9%の増加）で、4億88百万円の純利益（前年度1億16百万円）を計上した。

これによって、累積欠損金は、前年度61億58百万円から当年度56億71百万円に減少した。

収益及び費用の内訳については、前年度と比べると、主に次のような特徴が見られる。

・ 医業収益

入院収益は、入院患者数、病床利用率の増加に加え、急性期充実体制加算など新たな加算を取得し、収益確保に努めたこともあり、12億8百万円、7.3%の増加

外来収益は、外来患者数の増加により2億93百万円、3.5%の増加

・ 医業費用

薬品費・診療材料費の増加、光熱水費及び燃料費の増加等により5億49百万円、2.0%の増加

(今後の課題)

本県の基幹・中核病院、特に、県がん診療連携拠点病院として、高度・専門的な医療の提供、医療機器の整備など診療機能の充実に努めるとともに、地域医療構想なども踏まえ、地域の中核的な病院などとの連携強化と機能分担に一層取り組み、県民のニーズに応える病院づくりを進める必要がある。

あわせて、医師、看護師等の確保・養成に努めるとともに、医師、看護師の負担軽減や勤務環境の改善、ワークライフバランスの推進等、職員の働き方改革にも配慮するなど、人材の確保・定着に向けた取組が重要である。

また、燃料価格の高騰による費用の増加など、今後も厳しい経営が予想されるため、引き続き経済性と公共性の両立を図りながら、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応し、さらなる経営の健全化にも努める必要がある。

<リハビリテーション病院・こども支援センター>

リハビリテーション病院・こども支援センターは、高度・専門的なりハビリテーション医療を提供するとともに、重症の心身障害児等に対する支援体制を充実・強化するため、高志リハビリテーション病院、高志学園及び高志通園センターの3施設を再編したものであり、指定管理者による運営が行われている。

令和4年度は、新たに「子どものこころの診療体制強化事業」として、児童精神科医の1名増員配置等により、小児科の初診の待機期間を最大5か月から3か月にまで短縮した。

利用状況については、次のとおりであった。

・リハビリテーション病院

入院患者数 50,030 人 (対前年度比 1.8%の減少)

外来患者数 77,092 人 (対前年度比 1.3%の増加)

・こども支援センター

入所利用者数 11,456 人 (対前年度比 13.6%の減少)

通所利用者数 3,656 人 (対前年度比 19.9%の減少)

- ・療養介護棟

入院利用者数 10,096 人（対前年度比 4.6%の増加）

事業収支では、総収益 10 億 85 百万円（対前年度比 4.1%の増加）に対し総費用 10 億 30 百万円（対前年度比 2.3%の増加）で、55 百万円の当年度純利益（前年度 36 百万円）を計上した。

収益及び費用の内訳については、前年度と比べると、主に次のような特徴が見られる。

- ・医業外収益

指定管理料などに対する他会計補助金の増加等により 36 百万円、3.7%の増加

- ・医業費用

指定管理料等の経費の増加、及び減価償却費の減少等により 19 百万円、2.1%の増加

（今後の課題）

引き続き、施設再編の効果を最大限に発揮し、高度・先進的なりハビリ医療の提供と重症心身障害児者等に対する支援の充実に努めるとともに、療養介護棟の利用促進など、サービスの向上と効率的な経営が図られるよう、指定管理者制度の適切な運用に努める必要がある。

4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計各決算の概要と課題

電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計の決算審査に当たっては、決算書類が各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、各事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

<電気事業会計>

供給電力量は、全体で4億8,817万kWhとなり、前年度に比べ799万kWh(1.7%)増加した。

主な取組としては、大長谷第二発電所ほか3発電所において全面的更新(リプレース)工事を進めている。また、地熱資源開発については、最新技術の動向も注視しながら開発の方向性を調査するとし、立山温泉地域以外でもバイナリー式発電方式の導入の可能性を調査している。

事業収支では、総収益49億19百万円(対前年度比17.8%の減少)に対し総費用38億14百万円(対前年度比15.0%の減少)で、11億5百万円の純利益(前年度14億99百万円)を計上し、その一部を建設改良積立金、地域振興積立金に積み立てた。

(今後の課題)

全体供給電力量は概ね前年度並みであったが、新大長谷第一発電所の固定価格買取制度の適用が終了し、売電単価が低下したことなどから、営業収益は減少した。

電力自由化の進展や燃料価格の高騰など電気事業を取り巻く環境変化を踏まえるとともに、リプレース中の供給電力量の減少も見込まれることから、一層の収益確保に努める必要がある。また、16発電所の供給電力料金に関する基本契約が令和6年度で終了することから、次期売電先選定方法等について検討を進める必要がある。

<水道事業会計>

西部水道用水供給事業において、年間実給水量は3,301万 m^3 と概ね前年度並みであったが、令和4年度から基本料金と従量料金からなる二部料金制を導入したことから、料金収入は前年度に比べ8.8%減少した。

主な取組としては、氷見線管路更新工事など、令和元年度に改定した管路更新基本計画に基づき耐震化を計画的に進めている。

事業収支では、総収益15億13百万円（対前年度比9.4%の減少）に対し総費用14億11百万円（対前年度比5.2%の増加）で、1億2百万円の純利益（前年度3億28百万円）を計上した。

（今後の課題）

西部水道用水供給事業において、人口減少等に伴う水需要の動向などを踏まえ、料金収入を確保しつつ、安全かつ安定的な水供給のため、管路や施設の耐震・老朽化対策に計画的に取り組む必要がある。

東部水道用水供給事業において、水源の有効活用や事業の見直しなどの課題について関係機関と十分協議を行い、適切な事業運営に努める必要がある。

<工業用水道事業>

年間実給水量は、6,863万 m^3 で前年度に比べ124万 m^3 （1.8%）減少し、契約水量に対しては11.3%下回った。料金収入は、前年度に比べ2.2%の減少した。

主な取組としては、西部工業用水道事業高岡本線管路更新工事や吉谷線管路新設工事などの耐震化を、管路更新基本計画に基づき進めている。

事業収支では、総収益21億11百万円（対前年度比0.4%の減少）に対し総費用15億40百万円（対前年度比3.0%の減少）で、5億71百万円の純利益（前年度5億32百万円）を計上した。

（今後の課題）

今後も、産業構造の変化等による水需要の減少などを考慮し、関係機関と連携協力して、さらなる水需要の開拓と経営の効率化に一層努力するとともに、漏水対策として緊急性の高い区間及び耐震適合性のない区

間の管路更新の優先や重要区間の工事前倒しなどの耐震・老朽化対策のほか、AIやIoTを活用した管路管理などに積極的に取り組む必要がある。

また、神通川浄水場など未利用資産の有効活用に努める必要がある。

<地域開発事業会計>

駐車場事業における利用状況は、5万2,116台と前年度に比べ1,882台(3.5%)減少した。

事業収支では、総収益60百万円(対前年度比2.0%の減少)に対し総費用35百万円(対前年度比0.6%の増加)で、25百万円の純利益(前年度26百万円)を計上し、累積欠損金は、29億92百万円(元県営スキー場事業に伴う債務残高は27億37百万円)に減少した。

(今後の課題)

駐車場事業については、指定管理者制度を活用し、引き続き民間のノウハウを活用しながら、利用の拡大と経費の節減に努めるとともに、スキー場事業の着実な債務解消に向けて、一層努力する必要がある。

事業全体としては、4事業とも黒字決算となっはいるが、全事業において営業収益(料金収入)が減収となり、また、電気事業、水道事業及び地域開発事業においては純利益が減益となった。

令和4年7月に改定された「富山県企業局経営戦略」に基づき、計画の進捗管理を行いつつ、適切な営業収益を確保するとともに、一層の経営効率化と健全経営に努める必要がある。

5 流域下水道事業会計決算の概要と課題

流域下水道事業会計の決算審査に当たっては、決算書類がこの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

本県では、小矢部川流域下水道及び神通川左岸流域下水道の2つの流域で流域下水道事業を実施しており、指定管理者による運営が行われている。

当年度の2つの流域を合わせた計画水量4,697万 m^3 に対し、流入実績は4,686万 m^3 で前年度に比べ32万 m^3 （0.7%）減少した。

事業収支では、総収益74億49百万円（対前年度比1.0%の増加）に対し総費用72億40百万円（対前年度比1.6%の増加）で、2億9百万円の純利益（前年度2億47百万円）を計上した。

（今後の課題）

将来に渡る健全で安定した流域下水道サービスの提供に向けて、流域関係市と連携して、施設の老朽化対策や、計画的な耐震化・耐水化を進めつつ、一層の経営の効率化や事業の展開を図る必要がある。

また、今後、汚水処理事業の経営環境は一段と厳しくなることから、施設の広域化や事業の共同化などの取組を進める必要がある。

6 まとめ

以上の各決算の概要と課題を踏まえ、審査結果に基づく本委員会としての要望指摘事項は19件で、その内容は別紙のとおりである。

知事をはじめ執行部におかれては、これらの要望指摘事項について十分ご検討のうえ、適時適切な処置を速やかに講じられるよう要望するものである。

よって、これらの要望指摘事項を付して、令和4年度富山県歳入歳出決算については、賛成多数により認定すべきものと、令和4年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算については、賛成多数により可決及び認定すべきものと、令和4年度富山県電気事業会計利益の処分及び決算、令和4年度富山県水道事業会計利益の処分及び決算並びに令和4年度富山県流域下水道事業会計利益の処分及び決算については、委員全員の一致により可決及び認定すべきものと、令和4年度富山県地域開発事業会計決算及び令和4年度富山県病院事業会計決算については、委員全員の一致により認定すべきものと決定した。

(別紙)

要 望 指 摘 事 項

全 部 局 共 通

ビヨンドコロナ時代の安定的で活力ある行財政運営について

令和2年度から令和4年度までの3年間は、国の経済対策により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が措置され、地方の実情に応じてきめこまかに必要な事業ができる財源として交付されてきた。本県においても、この臨時交付金を、地域経済や住民生活の支援に加えて、事業継続や雇用維持への対応、社会経済活動の再開、物価高騰対策などに積極的に活用し、ビヨンドコロナを見据えた成長戦略の推進に取り組んできたところである。

これらの臨時交付金を得て創出した事業には、本県の成長のため今後も継続的な実施が望まれるものも多々あるが、将来的な財政負担も大いに懸念される。

については、今後とも、物価高騰対策、こども・子育て政策などの重要課題への国の対応方針も注視しながら、財源の積極的な確保に努めるとともに、事業効果を踏まえた見直しや再構築に努め、財源の重点的、効率的な配分により、本県の活力につながる質の高い行財政運営に努められたい。

知 事 政 策 局 関 係

(1) テレワーク、ワーケーション環境の充実と効果的な誘致について

テレワークやワーケーションは、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、多様な人材の活躍や業務変革を促し、また、地方への人の流れをつくり地域活性化に資するものとして、期待されている。本県も、関係人口拡大、さらには地域課題の解決や新たなビジネスの創出を目指して、その誘致のため、経費助成や情報発信サイトの運営等に取り組んでいる。

一方で、こうした働き方はアフターコロナの現状においては伸び

悩みが見られ、誘致の地域間競争が厳しくなっている。これからも企業や人を本県に呼び込むためには、本県におけるテレワークやワーケーションの価値を高めることが重要である。

今後は、県内市町村の取組みとも連携して、本県ならではの魅力の磨き上げや情報発信の充実など、テレワークやワーケーションの場としての本県の価値の向上に取り組み、多様な人材がさらに集積し活躍できるよう、効果的な誘致に努められたい。

(2) 市町村と連携したデジタルデバインド対策の推進について

社会全体のデジタル化が急速に進む中、すべての人がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さないデジタル社会」の確立が求められている。

本県では令和4年度からデジタルデバインド対策事業として、スマートフォンの操作を地域の高齢者等に教えるボランティアの養成講習を開始しているが、講習を修了した方の地域での実際の活動に繋げていく必要がある。市町村等でも住民向けのスマートフォン講習会を各々実施していることから、県が養成するボランティアとの連携も検討すべきである。

については、デジタルデバインド対策の実施にあたっては、市町村とも連携し役割を分担するなどしてその実効性を高め、県民一人ひとりにデジタル化の恩恵が着実に行き渡るよう、一層取組を推進されたい。

危機管理局関係

(1) 防災情報の提供及び避難計画等の充実について

県では、気象庁等から降水、降積雪、気象警報等の気象情報を収集し、関係機関への伝達や災害応急対策の実施など、防災対策に活用している。

また、収集した情報は、富山県HPの緊急情報や、SNS、民間アプリとの協力等により県民に向けて発信している。

一方で、近年は、気候変動などにより全国各地で甚大な自然災害が頻発するなか、本県でも本年6、7月には記録的な豪雨により多くの地域が浸水被害に見舞われ、急激な線状降水帯の発生時などにおける住民への情報提供や避難のあり方について、改めて検証が求められている。

直近の災害の経過も十分に検証のうえ、気象情報をはじめとする防災関連情報について、収集した情報を最大限に活用し、県民への情報提供がより迅速で充実したものになり、また、避難計画や防災訓練の実効性も高まるよう、専門家の知見も得て取り組まれない。

(2) 消防団員確保対策の強化について

消防団は、地域防災力の中核として、将来にわたり欠くことのできない存在であるが、近年は少子高齢化や住民意識の変化などから、団員数の減少や団員の高齢化が進んでおり、適正な規模の活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが、全国各地域・市町村の切実な課題となっている。

本県では、国の「消防団の力向上モデル事業」も活用し、消防団の認知度向上や活動への理解促進のため、若い世代を対象としたSNSによる広報や、幅広い世代を対象としたテレビCM制作などにも取り組んできたが、消防団員の条例定数の充足率は9割未満であり、団員の減少傾向が続いている。

消防団員の確保については、県における広域的な取組を継続するとともに、地元の身近な消防団を実際に運営する市町村に対しても、国の事業の活用を周知するなど、必要な支援を十分に行い、その対策を強化されたい。

地方創生局関係

合宿誘致による関係人口の拡大について

全国各地の自治体が、学生の合宿誘致に力を入れている。合宿誘致は、関係人口拡大や地域のにぎわい創出、活性化につながること

が期待され、地方に大きな活力をもたらすものである。

富山県も、合宿費用の補助を実施するなどして合宿誘致に取り組んでいるが、そのPR対象は、特定の大学や旅行会社にとどまっている。

一方で、令和6年3月には北陸新幹線の金沢－敦賀間が開業し、関係人口のさらなる増加が見込まれるが、富山県への合宿誘致促進を図るよいチャンスでもある。

については、どの地域からの誘致実績が多いのかなどを分析し、北陸新幹線敦賀開業も踏まえた効果的なPRを展開するほか、社会人や海外チームも補助対象に加えることを検討し、本県での合宿の魅力発信強化と、関係人口の拡大に取り組まれない。

交通政策局関係

ビジネスジェットの入入れ促進について

地方空港では、利用者の減少により持続可能性が課題になっており、富山空港も、北陸新幹線開業や新型コロナウイルスの影響によって、羽田便が減便になり、一部の国際線でも運休が続くなど、厳しい状況に置かれている。

一方、感染対策としてもビジネスジェットが注目を浴び、海外ではコロナ禍においてビジネスジェット市場が拡大した。富山空港の定期便利用者も戻りつつあるが、空港の運営維持や来県者のさらなる増加のためにも、ビジネスジェットの入入れ環境の充実が重要である。

富山県は、令和4年度末にビジネスジェット利用者専用施設を整備し、入入れ体制を強化した。近隣では整備している空港が少なく、これを契機に、より多くのビジネスジェットを富山空港に誘致することが期待される。

については、運用体制等の一層の充実を図ることにより、ビジネスジェットの入入れを促進し、富山空港の価値向上と持続的な運営に取り組まれない。

生活環境文化部関係

(1) 芸術文化活動等への補助における要綱の作成について

芸術文化活動は、日々の生活に潤いと活力をもたらすとともに、ウェルビーイングの向上に資するものであり、地方公共団体においても、多様で特色ある活動を振興し、推進していくことが重要である。このため県では、富山県芸術文化協会が実施する各種文化事業や、協会の加盟団体などが行う芸術文化活動に対して補助を行っている。

しかし、現在、一部事業では補助要綱が定められておらず、過去の経緯や慣例から定額補助としているなど、事業費に占める補助割合については、根拠に不明瞭な部分がある。

については、各種文化事業や団体の芸術文化活動への補助に当たっては、あらかじめ基準を定め、補助要綱を作成されたい。なお、補助要綱作成に当たっては、例えば県として力点を置く事業にインセンティブを与えるなど、芸術文化活動の振興及び推進が効果的に進むよう工夫されたい。

(2) 地籍調査の推進について

市町村が行う地籍調査は、土地取引や公共事業の円滑化、効率化、災害復旧事業等の円滑化に資するなど、国土調査法に基づき実施される重要な事業である。

令和2年5月に閣議決定された第7次国土調査事業十箇年計画における地籍調査の目標進捗率は、令和11年度末までに57%とされており、県では目標に近づけるべく、以前から、調査を休止している市町に対しては調査再開の要請を行い、県民に対しては、調査が円滑に進むよう事業に関する周知・啓発活動に取り組んでいる。

しかし、本県の調査進捗率は令和4年度末現在で約29%となっており、全国平均の約52%と比較すると低く、また令和2年度以降も進捗率はほぼ変わっていない。

については、調査が進まないあるいは休止している理由や市町の実

情を丁寧に把握するよう努め、必要に応じて、専門家やアドバイザーに助言を求めるとともに、引き続き、国に対して、事業を進めるための十分な予算確保を求めるなど、地籍調査の加速・再開に向けて一層取り組まれない。

厚生部関係

(1) アウトリーチによる介護ロボット・ICT導入促進の取組について

介護人材が不足する中、介護現場の職場改善や業務負担を軽減するためには、介護施設へ介護ロボットやICTを導入していくことが重要である。

県では、介護ロボット・ICT導入に取り組む介護施設へ補助金を交付して支援するほか、「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」において、研修・相談対応を行うなど、介護ロボット・ICT導入の促進に取り組んでいる。

しかし、施設職員には高齢の方も多く、介護ロボット・ICTの種類によっては、使いこなすことができないなどの理由から、取組施設が固定化している面もあることから、介護現場全体における導入を進めていく必要がある。

については、アウトリーチで研修や相談を行うなど、より効果的かつ広範的に、介護施設への介護ロボット・ICTの導入促進に取り組まれない。

(2) 保育士確保の取組について

保育所等の受け入れ体制の拡充のためには、保育士確保が重要であり、県は、潜在保育士の職場復帰の支援や、将来を担う世代へ保育士の魅力発信を行うなど、人材の育成、確保に総合的に取り組んでいる。

しかし、潜在保育士については、登録求職者が一部の市で多いといった地域偏在性や、登録求職者と求人側が希望する勤務条件にギ

ギャップがあるためマッチングまで至らず、職場復帰したくても叶わない事例が見受けられる。

については、地域ごとの保育ニーズにあった保育士の確保に努め、求職者の特性や求人側との条件ギャップの性質等を踏まえた、より実効性のある職場復帰の支援に努められたい。

また、国において保育士の処遇改善加算が創設されたが、さらなる処遇改善がなされるよう国へ要望するなど、引き続きあらゆる面で保育士確保対策に取り組まれたい。

商 工 労 働 部 関 係

中小企業人材育成のための研修の見直しについて

コロナ禍を経て経済活動を再開していこうという中で、企業の人手不足が大きな課題となっている。本県産業を支える多くの中小企業も人手不足に直面しており、県内産業の持続的な発展のためには、人材育成が必要不可欠である。

県は、とやま中小企業人材育成カレッジを実施し、企業を支える優秀な人材の育成に取り組んでいるが、カレッジで開催した研修の中には、定員に対する受講者の少なさが目立つ。

については、県においてその要因をしっかりと分析し、中小企業の事業主及びそこで働く人材からのニーズが高く、時代に合った内容のカリキュラムとなるよう、講師陣や委託先も含めて見直し、受講者のさらなる増加に取り組まれたい。

農 林 水 産 部 関 係

(1) とやま農業未来カレッジ事業の充実について

本県では、農業の担い手を確保育成するため、平成27年1月にとやま農業未来カレッジを開講しており、第1期生から8期生まで100名以上が卒業し、これまでに多くの方が就農されている。とやま農業未来カレッジでは、本県での就農希望者を対象とした1年間の通年研修、既に就農している青年農業者を対象とした短期の「農

業経営塾」のほか、広く一般農業者を対象とした「公開講座」を実施し、新規就農者の確保、農業者のスキルアップに努めている。

しかしながら、本県の新規就農者数は年間 60 名～80 名程度で推移しており、富山県新規就農者育成方針で目標としている年間 120 名以上の新規就農者数を達成するためには、より一層取組を強化するとともに、体制や設備の充実を図っていく必要がある。

については、とやま農業未来カレッジ事業について、農業を始めたい方への間口を広げ、より多くの方が柔軟に受講できるよう、様々な研修体制を検討するなど、新規就農者の確保に引き続き努められたい。

(2) スマート林業の推進について

林業の生産性向上と持続可能な林業経営の実現、また、担い手不足を補うためには、ICT等先端技術を活用した森林管理や木材生産の効率化を進めるスマート林業の取組が重要であり、本県でも現場実装に向けた実証実験に取り組んでいるところである。

一方で、本県においては、新規就業者の確保にも取り組んでいるものの、新規就業者の定着率が3年後には半分程度となっており、その離職の要因は、林業の年間平均給与が全産業の中でも低いこと、現場作業がきつく危険であること、就業してからのミスマッチ等が考えられる。

については、スマート林業技術の実証、普及と新規就業者の確保を一体的に進め、生産性の向上や労働安全の確保、雇用の安定化を図るなど、持続可能な林業経営の実現に向け、十分な予算を確保するとともに、より一層スマート林業の普及促進に努められたい。

土 木 部 関 係

(1) 砂防事業、土砂災害防止対策に対する県民の理解促進等について

本県は、急峻な山岳地帯や急流河川などの険しい地形と脆弱な地質が広く分布しており、治水砂防事業は、県民の生命と財産を守る

ためには不可欠な事業である。また、近年は気候変動の影響もあり、自然災害の想定を超えた激甚化、広域化に対応した取組も急務となっている。

このような中、県では、県民の安全・安心の確保のための土砂災害防止の推進を図るため、富山県国土強靱化地域計画に基づき、砂防事業や地すべり対策事業等を実施している。また、県民の砂防の必要性への理解や関心を深めるため、立山カルデラ博物館での砂防事業の紹介や、「防災と立山砂防」等のテーマで防災危機管理センター1階展示スペースを活用した展示をするなどに取り組んでいるが、県民の防災意識の醸成をより一層図るためにも、わかりやすい周知・啓発活動等の充実を図る必要がある。

については、引き続き関係機関が連携し、県民にとってわかりやすい周知・啓発活動に努め、砂防事業の重要性や土砂災害に対する県民の理解や関心を深める取組を進められたい。

(2) 木造建築普及のための建築士等の育成について

本県では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、様々な取り組みを行うこととしており、その中でも、鉄筋コンクリート造や鉄骨造と比べて製造時にCO₂の排出が少ない木造建築を推進することは重要である。また、近年ではCLTを用いた先駆的な建築物の設計や建築が進められ、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大や建築士等の育成が求められている。

このような中、本県では、木造建築の設計者や施工者の育成の観点から、富山県建築士会をはじめ県内建築関係団体に対して研修会等の開催を促し、CLT材の製造工場の視察研修や木造住宅の実習研修などに随時取り組まれているところであるが、今後、民間の木造建築を進めるためには、更なる取組の推進が必要である。

については、CLT等を用いた木材建築技術の向上のための研修の充実を図るとともに、民間建築物等への木造建築が普及促進されるよう、引き続き関係団体等と連携して積極的に建築士等の育成に取

り組み込またい。

教育委員会関係

多様な学びに対する支援強化について

近年、不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、県内においてもその数は過去最多を更新し続けている。不登校の要因は、身体の不調、生活リズムの乱れ、人間関係など様々であり、その支援に当たっては、学校に登校するということのみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指し、学校以外の学びの場とも連携を図りながら取り組むことが重要である。

本県においては、これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、フリースクール等民間施設の関係者を交えた不登校児童生徒支援協議会の開催など、適切な支援の在り方について検討を重ねているが、さらなる支援の充実が求められているところである。

については、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を広く確保できるよう、学校以外の関係機関との連携体制を一層強化し、ICTや民間のノウハウ等も活用しながら、誰一人取り残されない学びの保障に積極的に取り組まれない。

警察本部関係

科学技術を活用した捜査の推進及び確実な予算確保について

県警察においては、悪質化・巧妙化が進む犯罪に対応し、客観証拠による的確な立証を図るため、最先端の科学技術を活用した捜査を推進しており、その重要性は年々増しているところである。

しかし、犯罪鑑識費や科学研究費といった科学技術を活用した捜査費用について、令和4年度における予算額と決算額を比較すると、余裕のある予算状況とはいえず、物価高騰等の厳しい社会経済情勢も踏まえ、緊急事案にも対応可能な予算を確実に確保し、捜査体制のさらなる強化を図ることが重要である。

については、科学技術を活用した犯罪捜査が適切に実施できるよう、必要な予算を確実に確保するとともに、捜査資機材の充実や捜査員の技能向上に努め、県民の期待と信頼に応える捜査を推進されたい。

企業局関係

未利用水の利活用について

東部水道用水供給事業の宇奈月ダムを水源とする日量 54,000 m³については、ダム完成後、未利用の状態が続いており、また、西部水道用水供給事業の境川ダムを水源とする日量 115,000 m³についても、未利用の状態が続いている。

こうした中、県ではこれまでも受水団体や関係機関と協議し、活用方策の検討を進め、国土交通省に対しても利活用を働きかけるとともに、小水力発電による暫定利用の検討もしてきたところであるが、現在のところ有効な活用方法を見いだせていない。また、現在、県内における水道用水の計画給水量には余裕があり、今後、人口減少が進んでいくことも考慮すると、未利用水の活用を積極的に検討していく必要がある。

については、将来的な水需要の動向なども踏まえ、引き続き、ダムを管理する国土交通省へ利活用の働きかけを行うとともに、未利用水の有効な活用方法について受水団体や関係機関との協議を進められたい。

[参考]決算概要表

一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況

(単位：千円・%)

区 分	4年度予算現額	4年度決算額	3年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
県 税	155,839,000	156,542,287	154,762,377	1,779,910	1.2
地方消費税清算金	54,320,000	54,320,827	52,446,482	1,874,345	3.6
地方譲与税	21,527,301	21,558,179	18,971,989	2,586,190	13.6
地方特例交付金	666,000	663,195	692,152	△ 28,957	△ 4.2
地方交付税	148,136,603	148,940,292	154,255,686	△ 5,315,394	△ 3.4
交通安全対策特別交付金	260,000	244,004	269,168	△ 25,164	△ 9.3
分担金及び負担金	4,317,277	2,635,549	2,084,084	551,464	26.5
使用料及び手数料	9,217,583	9,014,620	9,339,201	△ 324,581	△ 3.5
国庫支出金	142,383,165	99,075,123	104,548,105	△ 5,472,982	△ 5.2
財産収入	861,747	824,212	904,606	△ 80,395	△ 8.9
寄附金	339,180	324,860	266,604	58,257	21.9
繰入金	12,421,673	11,116,594	3,892,066	7,224,528	185.6
繰越金	23,062,026	23,062,026	19,823,808	3,238,217	16.3
諸収入	95,919,629	96,286,353	88,040,848	8,245,505	9.4
県債	83,472,422	54,631,622	72,664,389	△ 18,032,767	△ 24.8
合 計	752,743,606	679,239,742	682,961,565	△ 3,721,823	△ 0.5

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円・%)

区 分	4年度予算現額	4年度決算額	3年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	1,044,789	973,867	960,063	13,804	1.4
総 務 費	36,919,323	32,876,204	47,111,942	△ 14,235,739	△ 30.2
民 生 費	57,036,113	54,128,357	52,926,253	1,202,104	2.3
衛 生 費	67,355,261	51,314,548	58,129,632	△ 6,815,084	△ 11.7
労 働 費	2,556,718	2,037,047	1,848,381	188,667	10.2
農 林 水 産 業 費	64,681,373	45,844,954	42,633,249	3,211,705	7.5
商 工 費	113,697,088	98,739,586	80,612,395	18,127,191	22.5
土 木 費	109,465,723	78,487,400	80,959,803	△ 2,472,403	△ 3.1
警 察 費	25,943,577	24,683,006	24,526,120	156,885	0.6
教 育 費	104,613,541	100,758,680	105,531,971	△ 4,773,290	△ 4.5
災 害 復 旧 費	5,929,580	584,864	1,188,693	△ 603,829	△ 50.8
公 債 費	90,324,956	90,198,187	89,688,175	510,011	0.6
諸 支 出 金	73,054,492	72,847,995	73,782,862	△ 934,867	△ 1.3
予 備 費	121,071	0	0	0	—
合 計	752,743,606	653,474,693	659,899,540	△ 6,424,847	△ 1.0

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

特別会計決算状況

(単位：千円・%)

会計名	令和4年度 予算現額	歳入			歳出		
		令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	対前年度 増減率	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	対前年度 増減率
1 物品調達等管理 特別会計	888,583	899,392	853,542	5.4	690,158	672,869	2.6
2 公債管理特別会計	168,447,542	168,368,145	152,601,798	10.3	168,368,145	152,601,798	10.3
3 収入証紙特別会計	2,827,136	2,643,559	2,827,218	△ 6.5	2,532,029	2,703,487	△ 6.3
4 母子父子寡婦福祉 資金特別会計	121,288	145,002	133,075	9.0	92,202	84,903	8.6
5 中小企業活性化 資金特別会計	205,871	1,177,424	1,110,803	6.0	128,009	116,534	9.8
6 就農支援資金 特別会計	11,957	36,743	44,511	△ 17.5	11,957	17,137	△ 30.2
7 沿岸漁業改善資金 特別会計	70,992	271,948	244,154	11.4	168	205	△ 18.0
8 林業振興・有峰森林 特別会計	291,868	449,647	447,911	0.4	261,231	252,042	3.6
9 奨学資金特別会計	161,320	1,117,998	1,037,043	7.8	48,430	55,781	△ 13.2
10 公共用地先行取得 事業特別会計	996,843	905,544	1,031,046	△ 12.2	773,840	827,975	△ 6.5
11 「元富山県営水力電 気並鉄道事業」 資金特別会計	600	6,969,693	6,859,330	1.6	0	0	0.0
12 国民健康保険 特別会計	84,597,540	86,477,232	90,379,311	△ 4.3	83,902,230	84,783,455	△ 1.0
13 港湾施設特別会計	2,795,884	2,250,822	1,677,977	34.1	2,166,431	1,537,911	40.9
14 工業用地等管理 特別会計	82,618	2,813,311	2,160,187	30.2	61,766	64,589	△ 4.4
合計	261,500,043	274,526,458	261,407,905	5.0	259,036,597	243,718,685	6.3

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

病院事業会計（中央病院）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	30,279,038	29,353,030	926,008	3.2
総 費 用	29,791,400	29,236,732	554,668	1.9
当年度純利益	487,638	116,298	371,340	319.3

病院事業会計（リハビリテーション病院・子ども支援センター）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	1,084,584	1,042,306	42,277	4.1
総 費 用	1,029,608	1,006,117	23,491	2.3
当年度純利益	54,976	36,189	18,787	51.9

電気事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	4,918,821	5,987,460	△ 1,068,639	△ 17.8
総 費 用	3,814,260	4,488,730	△ 674,470	△ 15.0
当年度純利益	1,104,560	1,498,730	△ 394,170	△ 26.3

水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	1,512,685	1,668,876	△ 156,191	△ 9.4
総 費 用	1,410,881	1,341,237	69,644	5.2
当年度純利益	101,805	327,639	△ 225,834	△ 68.9

工業用水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	2,111,041	2,119,833	△ 8,792	△ 0.4
総 費 用	1,539,979	1,587,934	△ 47,955	△ 3.0
当年度純利益	571,062	531,900	39,162	7.4

地域開発事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	59,771	61,009	△ 1,238	△ 2.0
総 費 用	34,885	34,688	197	0.6
当年度純利益	24,886	26,321	△ 1,435	△ 5.5

流域下水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	7,448,763	7,376,037	72,726	1.0
総 費 用	7,240,176	7,129,244	110,932	1.6
当年度純利益	208,587	246,793	△ 38,206	△ 15.5

（注）表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。